



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月19日（木） 岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
環境管理課	課長 安藤 英樹	内線 2980
		直通 058-272-8230
		FAX 058-278-2610

## 中津川市瀬戸<sup>せと</sup>地内の残土処理場への搬入土の 環境基準超過について（最終報）

中津川市瀬戸地内の残土処理場への搬入土の環境基準超過については、第1報を10月2日（水）、第2報を10月22日（火）にお知らせしたところです。

このことについて、本日、中津川市（残土処理場の設置者）から本件の原因調査結果及び今後の再発防止策について報告がありましたので、お知らせします。

### 1 原因調査結果について

環境基準を超過した土砂（中央新幹線瀬戸トンネル工事の発生土）の掘削日（9/11）に、掘削切羽付近で生コン（1m<sup>3</sup>）の漏洩があった。大半は回収したが一部が土砂に残留して、場外に搬出された可能性が高い。

場外に搬出された土砂には、局所的に生コンが含まれていたため、土砂の排出元で実施した検査においては、基準超過を検出できなかったと考えられるとの報告があった。

### 2 今後の再発防止策について

#### （1）中津川市の対策

○生コンの漏洩が発生した旨の連絡を受けた際における、書面及び現場確認による搬入土の安全性の確認

#### （2）土砂を排出した事業者及び工事発注者の対策

- 生コンの漏洩が発生した際には以下の措置を実施
  - ・漏洩した生コンの完全回収に加え、生コン周辺土砂の回収
  - ・検体採取頻度・箇所を増加
- 生コン供給に係る全作業員に対する環境教育の実施
- 上記の対策について県内全工区への周知徹底

### 3 今後の対応について

県から中津川市、土砂を排出した事業者及び工事発注者に対し、本日付けで再発防止策を徹底し、今後の対策に万全を期すよう文書を発出しました。